

雇用管理者必見！ 労働条件明示のルール変更や 最近の法改正について

労働基準法施行規則等の法改正により、令和6年4月から「労働条件の明示事項等が変更」されます。

本研究会では、労働条件の明示事項の対象となる労働者や改正内容ポイント、労働条件通知書の記載例や明示のタイミング、有期雇用者の無期転換に関する事項の記載の対応や昨今の労働関係法の改正について解説いたします。

日時

令和6年 **2月26日(月)**
14:00~16:00

講師

みらい人財労務管理研究所
代表 **駒水 隆志** 氏



【プロフィール】

鹿児島市出身。大学卒業後、平成14年県内大手スーパーに入社、平成16年に社会保険労務士試験合格、平成25年より「みらい人財労務管理研究所」を開業している。

これまでに**200回以上の研修や講演会に登壇**しているほか、県内の**業界新聞にて連載実績**も有している。また、企業の魅力発信にも力を入れており、顧問先との対談内容をYouTubeにて配信している。

本研究会は、「zoom」を用いた**オンライン開催**です。
裏面をご確認のうえ**お申込み**ください。

zoom

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課 (柳元)
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

参加申込書

■FAX又はWEBサイトからお申込み下さい。

FAX: **099-225-2904**

■お申込み締切

2月20日(火)

■WEBサイトからの
お申込みはこちらから。



団体名：
担当者：
連絡先：

氏名	所属・役職	Email

※セミナー開催前に、ミーティングIDとパスワードをご連絡します。